

# 大村商工会議所 令和2年度永年勤続従業員表彰事業のご案内

当所では、永年にわたり会員事業所に勤務され、事業所はもとより、大村市の発展に尽くしてこられた方に対し、その功労を讃え、下記表彰区分の通り、当所会頭名で表彰致します。併せて、勤続20年・25年の方は大村市長の感謝状の、勤続30年の方は長崎県知事の感謝状の申請を行います。

つきましては、令和2年10月末日現在で、下記表彰区分に該当する従業員がいらっしゃいましたら、裏面の登録申込書にご記入いただき、お申し込みください。

【※式典は行いません。表彰状等は、11月23日（月・祝）までに各事業所へ当所職員がお届けします。】

- ★申込期日 令和2年9月18日（金）（締切後の申し込みはご容赦ください）
- ★登録料 1名につき1,000円（税込。必要書類を添え、窓口にて直接お支払いください）
- ★表彰対象者 本所会員事業所に継続して勤務されている従業員で、勤務成績良好として事業主から推薦された方。ただし、①自営業者並びにその家族（兄弟姉妹、配偶者・子等）、②企業経営者・役員並びにその家族、③過去に同じ区分の表彰を受けた方は、表彰対象者となることができません。

表彰区分	基準日	交付及び贈呈品
5年表彰	平成27年10月31日以前に入社	会頭表彰状
10年表彰	平成22年10月31日以前に入社	会頭表彰状
15年表彰	平成17年10月31日以前に入社	会頭表彰状
20年表彰	平成12年10月31日以前に入社	会頭表彰状＋市長感謝状＋市記念品
25年表彰	平成7年10月31日以前に入社	会頭表彰状＋市長感謝状＋市記念品※
30年表彰	平成2年10月31日以前に入社	会頭表彰状＋県知事感謝状＋県記念品

※20年表彰にて既に市長感謝状と記念品を受け取っている方は会頭表彰状のみとさせていただきます。

## ●会議所会頭表彰状

上記の表彰区分により、当所会頭名の表彰状を事業主に交付し、事業主から従業員の方へ授与して頂きます。

裏面の登録申込書に記入の上、申込期日までに登録料と併せてご提出ください。

（事務処理の都合上、FAXによる用紙のみの受付は致しません。お手数ですが直接窓口までお越しください。）

## ●市長感謝状

勤続20年・25年以上の被表彰者には、当所会頭の推薦により、市長感謝状と記念品が贈呈されます。

市長感謝状の申し込みには裏面の登録申込書に加え、更に以下の書類を窓口にご提出ください。

① 推薦調書（市様式）＝同封

## ●県知事感謝状

勤続30年以上の被表彰者には、当所会頭の推薦により、県知事感謝状と記念品が贈呈されます。

ただし、県外に本社を有する事業所にあつては、県内の支店・営業所等に通算30年以上勤務する方のみ贈呈の対象となります。県知事表彰の申し込みには、裏面の登録申込書のほか、以下の書類が必要となります。

① 推薦調書（県様式）＝同封

② 履歴書＝職歴・学歴・写真が分かれば市販のものでも可、ご連絡頂ければ送付します

③ 身元証明書または身分証明書＝各自で取得

（身元証明書については、被表彰者本人または代理人が本籍地の市役所または町役場で取得してください。）

運転免許証、健康保険証、住民票の写し等では受付できませんので、ご了承ください）

※市長感謝状・県知事感謝状贈呈の可否は、当所基準でなく各自自治体の基準で決定されることを申し添えます。

◆お問い合わせ 〒856-0832 大村市本町 458-2 プラットおおむら 4F 大村商工会議所 三根 TEL 53-4222